

令和6年能登半島地震

能越自動車道・のと里山海道の 大規模被災箇所における本復旧方針

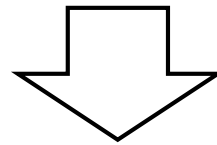
令和7年3月26日

国土交通省 北陸地方整備局

能越自動車道・のと里山海道の大規模被災箇所における本復旧方針

<復旧方針の骨子>

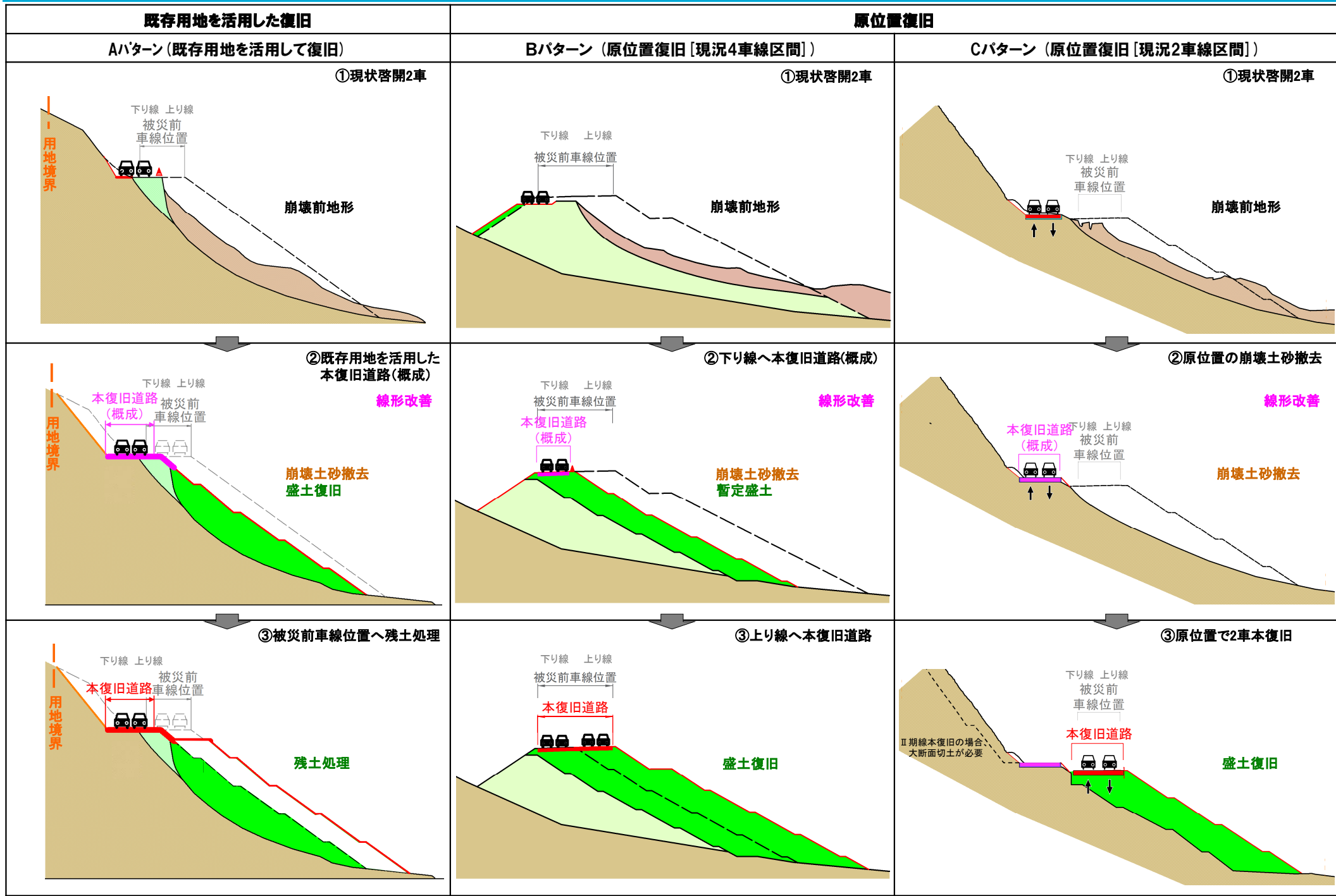
- 能越自動車道・のと里山海道 本復旧の考え方
能越自動車道・のと里山海道は、甚大な被害のあった奥能登地域に繋がる復旧・復興の大動脈となる路線である。
本復旧にあたって、原位置での復旧が適切であるか、復旧の費用や期間などを総合的に比較検討し、現場条件等に基づく3案の本復旧計画を策定。



<本復旧計画>

【大規模崩壊箇所：28箇所】

- **【A】**：既存用地を活用して復旧する箇所〔15箇所〕
⇒原位置での復旧に多大な費用・期間を要するため、既存用地を活用し、本復旧
⇒一部、現地条件により、仮設（ステップ）を要する箇所あり
- **【B】**：原位置復旧（現況4車線区間）する箇所〔5箇所〕
⇒4車線区間で被災しているため、原位置（4車線）で本復旧
- **【C】**：原位置復旧（現況2車線区間）する箇所〔8箇所〕



能越自動車道・のと里山海道の大規模被災箇所における本復旧方針

